

共 済 部 通 信

千葉県税理士協同組合共済事業についてのご案内

平成29年 7月号

発行者 千葉県税理士協同組合
理事長 花 嶋 実
共済部長 早 川 良 範

①平成29年度 特別表彰『表彰旅行』企画

【表彰基準】

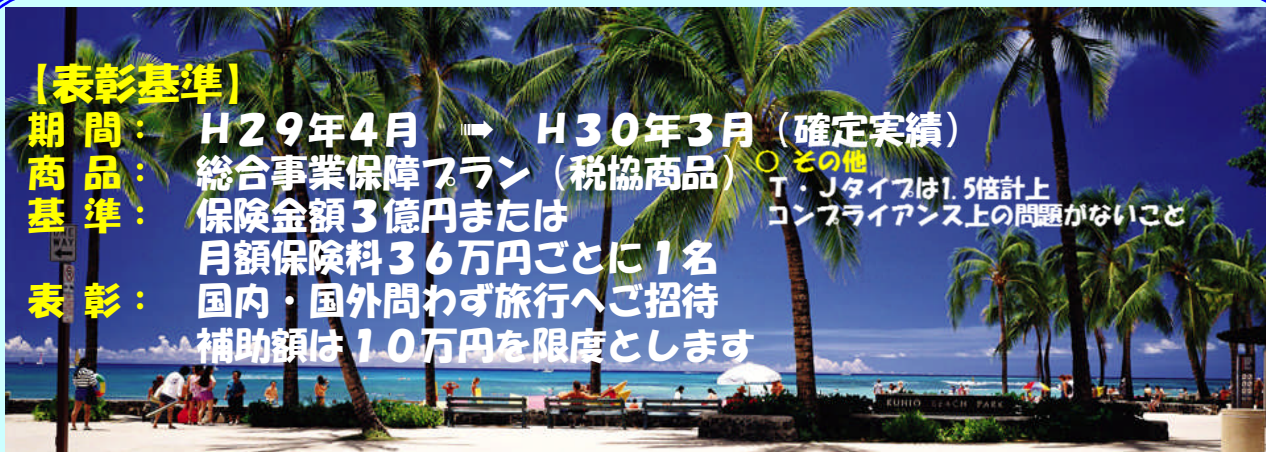
期 間： H29年4月 → H30年3月（確定実績）

商 品： 総合事業保障プラン（税協商品）

基 準： 保険金額3億円または
月額保険料36万円ごとに1名

表 彰： 国内・国外問わず旅行へご招待
補助額は10万円を限度とします

○その他
T・Jタイプは1.5倍計上
コンプライアンス上の問題がないこと



②グループ保険 ご加入のご案内

当制度は、**組合員**と**事務所職員**、**ご家族**の皆様が対象となる税理士固有の制度です。
全組合員加入を目標に、今年度も積極的な推進活動を展開しております。

- **24時間保障** 業務上・業務外を問わず保障します。
- **簡単な手続き** ご加入の際は、健康状態についての告知のみが必要です。
- **配当金を還元** 1年ごとに当団体のみで収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金として還元します（収支の結果、配当金が0となる年度もありえます）。

まだご加入されていない方々におかれましては、この機会にぜひご加入の検討をお願い申し上げます。加入及び増額手続き等につきましては、委託生命保険会社の推進担当職員が訪問いたします。

③第一次キャンペーン支所別実績表

平成29年7月31日までの第一次キャンペーン支所別実績（7月31日報告）につきまして、下記の通り報告いたします。

支 所	キャンペーン目標(万)	実績(万)	達成率	支 所	キャンペーン目標(万)	実績(万)	達成率
千葉東	107,640	109,150	◎ 101.4%	船橋	112,240	107,450	95.7%
千葉西	79,350	30,050	37.9%	佐原	14,260	2,000	14.0%
千葉南	52,440	19,200	36.6%	銚子	39,100	107,200	◎ 274.2%
成田	91,770	73,520	80.1%	東金	43,930	50,550	◎ 115.1%
松戸	91,080	31,411	34.5%	茂原	31,050	18,258	58.8%
柏	68,770	68,760	99.9%	木更津	38,410	15,500	40.4%
市川	103,040	37,453	36.3%	館山	12,420	0	0.0%
				合 計	885,500	670,502	75.7%

④支所別実績表 平成29年6月確定（累計実績）

共済事業による事務手数料の維持・拡大を図るため、多くの組合員の皆さまに総合事業保障プランの推進にお取り組みいただいております。平成29年6月末までの確定実績につきまして下記のとおり報告いたします。

支所	新契約(万)		達成率	新規登録(店)		支所	新契約(万)		達成率	新規登録(店)	
	年間目標	実績		年間目標	実績		年間目標	実績		年間目標	実績
千葉東	468,000	94,700	20.2%	4	0	船橋	488,000	107,600	22.0%	4	1
千葉西	345,000	35,550	10.3%	3	0	佐原	62,000	41,200	66.5%	1	0
千葉南	228,000	75,221	33.0%	1	0	銚子	170,000	7,000	4.1%	1	0
成田	399,000	67,705	17.0%	2	◎ 2	東金	191,000	4,000	2.1%	1	0
松戸	396,000	5,472	1.4%	4	0	茂原	135,000	27,665	20.5%	1	0
柏	290,000	66,991	22.4%	3	0	木更津	167,000	7,600	4.6%	1	0
市川	448,000	63,500	14.2%	3	1	館山	54,000	15,000	27.8%	1	0
						合計	3,850,000	619,204	16.1%	30	4

⑤ランチ&カフェミーティングについてのお知らせ

ランチ&カフェミーティング

千葉県税理士協同組合では、関与先をリスクから守るために、生命保険指導を推進しています。その支援策として、好評をいただいている「**事務所研修開催支援奨励策**」を今年度も継続実施します。数多くの事務所で活用いただきますようお願いいたします。



H29年6月末 実施状況

	開催事務所数(店)		開催事務所数(店)
千葉東	17	船橋	11
千葉西	15	佐原	1
千葉南	5	銚子	0
成田	10	東金	3
松戸	2	茂原	3
柏	8	木更津	1
市川	2	館山	1
		合計	79

【補助内容】

■事務所研修(ランチ&カフェミーティング)■

・原則ランチ開催とし、事務所研修開催時に**昼食代(お弁当代)**としてお1人 **あたり2,000円**を上限に補助いたします。ティータイムでも活用いただけます。

(1事務所年4回限度)